

包括システムによるロールシャッハ・テスト認定資格  
レベル1（基礎／CPCS-1）に係る細則

平成27年8月1日

（目的）

第1条 この細則は、包括システムによるロールシャッハ・テスト認定資格に関する規程第5条の規定のうち、レベル1（基礎／CPCS-1、以下「CPCS-1」という。）に係る資格認定に必要な要件、申請手続等を定めることを目的とする。

（CPCS-1の資格取得要件）

第2条 認定を受けることができる者は、包括システムについて、正しい実施と記録を行うことができ、コーディングの基礎を理解し、構造一覧表を自分で作成することができる者とする。

2 認定を受けようとする者は、包括システムによる日本ロールシャッハ学会（Japan Rorschach Society for the Comprehensive System 略称 JRSC）が主催する基礎研修を受講しなければならない。

3 基礎研修は、JRSCの学会員（以下「学会員」という。）でなくても受講することができるが、その場合には、次のいずれかの条件を満たす者とする。

（1）対人援助専門職者であり、守秘義務を有する者

（2）臨床心理学コースあるいは関連分野に在籍する大学院生かその修了生

（資格取得要件の例外）

第3条 本制度発足時点でJRSCが主催する研修会又はワークショップの講師歴があり、JRSCの常任理事会又は理事会で承認された者は、申請の際に基礎研修の受講が免除される。

（基礎研修）

第4条 CPCS-1の取得のための基礎研修は、別紙のとおりとする。

（申請手続）

第5条 申請者は、学会員でなければならない。

2 申請者は、所定の申請用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添付して提出する。

3 申請者は、申請の時点で、資格審査料を支払う。

（資格審査）

第6条 申請者は、包括システムによるロールシャッハ・テスト認定資格審査委員会の審査を経て、常任理事会又は理事会の審議によりCPCS-1が認定される。

（交付される証書等）

第7条 資格の認定を受けた者には、CPCS-1認定証書及び認定番号が交付される。

2 交付された証書等は更新の要なく、保持できる。

(受講料及び資格審査費用)

第8条 基礎研修の受講料は、単位A・C・Dについては、それぞれ学会員4,000円、非会員8,000円とする。単位Bについては、学会員8,000円、非会員16,000円とする。  
2 資格審査料は、10,000円とする。

(細則の改正)

第9条 本細則の改正は、常任理事会又は理事会の承認を得るものとする。